

社会福祉法人 福寿会 中長期事業計画

はじめに

1. 法人設立趣旨

人は幸せに生きるべきであり、幸せとは健康と生きがいと長寿であります。福寿会は、その可能性を求めて、昭和56年12月23日に設立されました。社会の中で弱い立場のお年寄りを守り、明るく生き抜いていただく場を作るために、平城園・ならやま園は建設されました。高齢者の介護施設としてだけでなく、さらに社会福祉を推し進めようという情熱をもって、努力精進いたします。

2. 福寿会が歩んできた道（沿革）

福寿会は、心身の健康と生きがいと長寿の可能性を求めて、弱い立場のお年寄りを守り、明るく生き抜いていただく場を作るため、昭和56年12月23日に社会福祉法人として設立許可され、昭和57年6月2日に特別養護老人ホーム平城園を50床で開設し、以後2度の増床により現在は110床を運営しています。また、オープンと同時に短期入所生活介護(ショートステイ(3床))を設置しました。昭和60年1月には、奈良県初の通所介護(奈良デイサービスセンター)を定員25人で開設し、現在は定員35人で運営しています。平成3年3月1日には、平城園在宅介護支援センターを開設、平成6年10月1日に訪問看護(平城園ホームヘルプステーション)を開設しました。また、平成12年4月1日には、居宅介護支援事業所、平城園配食サービスの事業所を開設しました。さらに、平成21年4月18日にサービス付き高齢者向け住宅(ヴィラ秋篠)を全46室で開設しました。

ならやま園は、平成9年4月1日、ニューライフパークと銘打って、特別養護老人ホームならやま園50床、ケアハウスニューライフならやま15床、短期入所生活介護20床(現在16床)、ならやま園在宅介護支援センター、訪問介護(ならやま園ホームヘルプステーション)ならやま配食サービス事業所を開設しました。また、平成12年4月1日に、ならやま園居宅介護支援事業所を開設しました。さらに平成19年2月26日に、新型特養ユニットケア・ロータスホーム30床を開設し、現在、特別養護老人ホームは84床で運営しています。

3. 計画期間

平成 27 年～平成 36 年（10 年間）

実施計画	前期	5 年間	（平成 27 年度～平成 31 年度）
	後期	5 年間	（平成 32 年度～平成 36 年度）

事業計画 1 年間（毎年度作成）

4. 法人を取り巻く現状と課題

現在、規制改革会議等は、社会福祉法人制度の在り方をはじめとして、ガバナンスの強化や経営の透明性の確保など法人の経営に関わる制度見直しに関していろいろな指摘を行ってきました。

また、政府税制調査会は、イコールフィッティングの観点において公益法人に対する課税の見直しの必要性から、社会福祉法人が実施する介護事業が非課税とされる取扱いに見直しが必要であるという見解を取りまとめました。

厚生労働省は、社会福祉法人の在り方に関する検討会報告書を取りまとめ、社会保障審議会において、社会福祉法人法改正等を含む制度見直しに向けた検討を行っています。

このような状況下において、社会福祉事業ではなく社会福祉法人経営そのものが問われています。社会福祉法人のミッション、存在意義や公共性、非営利性、公益性や自律的な法人経営等主体的な情報発信が必要です。

また、法人として、利用者の人権を尊重し、その尊厳を守るために自立に向けた質の高いサービスの提供し、活力ある高齢者社会及び人権が尊重される社会の実現に寄与するために、経営基盤の安定はもちろん、様々な場面に応じて、発展的な発想や行動が必要です。

そのために、福寿会は、法人 35 年の歩みを継承し発展させる使命を強く認識し、利用者サービスの向上あるいは地域福祉の推進に積極的に取り組み、社会福祉の発展に貢献していくことが極めて重要であると考えます。

上記のことを鑑み、福寿会としては、法人のあるべき将来像を模索するとともに、より一層組織力を強化し、環境の変化に対応できる自立した経営と地域住民の福祉の向上に資する適切なサービスを提供することを目的に、中長期計画を策定します。

中長期計画とそれに基づく財務計画、資金計画を策定し、説明責任を果たすものとします。

福祉サービスへの再投資や社会貢献での活用、施設の維持・建設・修繕等に要すると見込まれる費用は、明確な事業計画に基づく目的別の積立、施設建設積立金、修繕積立金により、財務諸表上、明確にします。

5. 法人の基本理念

1. 利用者の人権を尊重する。
2. 利用者の自立を支援する。
3. 老いの心を癒す。

6. 法人の基本方針

1. 地域福祉の拠点として、地域から信頼される法人を目指します。
2. 利用者から評価される安心できる質の高いサービスを提供します。
3. 人材確保と育成に取り組み、職員の資質向上に努めます。
4. 各種制度や法改正の意思や方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営を構築します。
5. 財務情報公開、第三者評価、苦情解決等の透明性確保へ対応します。

【中長期事業計画】

法人の歩んできた経緯や、地域、社会においての法人の役割や評価、また現状課題を踏まえて、中長期事業計画を策定し、今後の10年間の法人の進むべき方向性を具体的な項目として策定します。

『奈良市老人福祉計画及び第6期介護保険計画』や各事業団体による新事業に対するの参入を積極的に検討し、そのための準備体制を整え前向きに事業拡大に取り組みます。

また、老朽化に伴う平城園の大規模改修については、法人総力を挙げて事業計画を立案し、計画的な資金計画のもと完成に向けて最大限の努力をしていきたいと思っております。

法人にとって永遠のテーマであり、最重要課題でもある人材の確保と育成については、今までの雇用に関する常識からより新たな発想に転換し、年間の採用、育成計画をより具体的に策定し、有能でかつ活力のある人材を育てていきたいと考えています。

ただし、この計画は、現時点での制度をもとに策定したものであり、様々な制度改正に応じて、その都度見直しを行うものとします。

基本的には、平成27年度から平成31年度の前期の計画とし、5年経過後その達成度を確認し見直しを行いたいと考えております。

1. 法人の運営責任の明確化と経営基盤の充実、安定化

- ① 役職員の役割と責任の明確化と意識構造改革
- ② 社会福祉法人としての透明性、使命感のある経営
- ③ 地域ニーズに即した新規事業への積極的参入

2. 施設(平城園)の老朽化に伴う大規模改修計画の策定

- ① 施設（平城園）の大規模改修計画の年次計画の作成
- ② 大規模改修工事（Ⅰ期工事、Ⅱ期工事）に向けての計画的な資金計画の

策定

3. 人材育成と職場環境の整備

- ①人材確保と定着、育成への取り組み
大規模改修、新事業に向けての人材の計画的育成
- ②事業所内保育施設の設定
- ③明確なキャリアパスの構築・・・専門コンサルティングの業務委託

4. サービスの質の向上

- ① 福祉サービス第三者評価の受審と ISO 認証取得への促進
- ② 職員教育システムの構築

5. 地域公益活動の推進

- ① 地域貢献活動
地域に還元できる事業を計画
- ② 要支援者へのサポート事業